⑶　放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者であること。
⑷　当該業務に、放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。
⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。
⑹　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等に滞納がないこと。
⑺　実施要領、仕様書の策定に携わった法人または個人でないこと。
⑻　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。
※子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。
⑼　ＮＨＫから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑽　次のいずれにも該当しない者。
①　暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、またはこれらの者と密接な関わりを持つ者（以下「反社会的勢力」という。）
②　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、企画競争実施要領〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が反社会的勢力である者
③　自ら、または第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準じる行為を行った者
⑾　企画競争実施要領〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（子会社同士を含む。）が、上記１⑴①～⑪の11地区のうち同一地区の企画競争に参加していないこと。

3　企画競争実施要領等の交付期間および方法
⑴　交付期間　平成29年５月18日（木）９時30分～平成29年５月29日（月）17時00分
⑵　交付方法　ＮＨＫホームページからダウンロードする。なお、仕様説明会へ参加する者には、説明会場でも交付する。

4　仕様説明会の日時および場所等
企画競争の参加にあたっては、４か所で開催する仕様説明会のいずれかの【第１部】への参加を必須とする。【第２部】は、【第１部】参加者のうち希望者とする。仕様説明会への参加は「秘密保持に関する誓約書」を提出した者に限る。
⑴　日時　平成29年５月30日（火）
【第１部】10時00分～12時00分
企画競争実施要領、仕様書等の説明
【第２部】13時00分～14時30分
ＮＨＫ・受信料制度等の説明
従来の契約・収納業務の実施概要の説明
⑵　場所　次の４か所において実施する。（いずれも同一内容）
Ⅰ東京
【第１部】【第２部】
東京都渋谷区神南２－２－１　ＮＨＫ放送センター　東館７階735会議室
Ⅱ大阪
【第１部】【第２部】
大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局　17階第７会議室
Ⅲ名古屋
【第１部】【第２部】
愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局　９階会議室
Ⅳ福岡
【第１部】【第２部】
福岡県福岡市中央区六本松１－１－10　日本放送協会　福岡放送局　６階Ａ会議室
⑶　参加申込　平成29年５月29日（月）17時までにＮＨＫホームページのメールフォームで申し込みを行う。
⑷　参加人数　１事業者２名までとする。
⑸　「秘密保持に関する誓約書」の提出　「秘密保持に関する誓約書」（両面印刷）に記名押印の上持参し、仕様説明会の参加時に提出すること。
⑹　書類・資料等の返却　仕様説明会で配付する、別途指定の書類・資料について、「６⑶提出期限」までに「６⑷提出場所」へ返却するものとする。

5　参加意思確認書等の提出方法および提出期限
企画競争に参加する者に必要な資格を満たす本企画競争への参加希望者は、参加の意思表示をするために、仕様説明会で配付する企画競争に参加する者に必要な資格を満たすことを誓約する書類と併せて企画競争参加意思確認書（以下「参加意思確認書等」という。）を提出すること。
⑴　提出期間　平成29年５月31日（水）～平成29年６月15日（木）　持参の場合の受付時間　10時00分～17時00分（土日祝を除く）
⑵　提出期限　平成29年６月15日（木）17時00分（必着）
⑶　提出場所
上記１⑴①②③　〒150―8001　東京都渋谷区神南２－２－１　日本放送協会　営業局　首都圏営業推進センター　企画競争担当
上記１⑴④⑤⑥　〒540―8501　大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局　営業推進部　企画競争担当
上記１⑴⑦⑧　〒461―8725　愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局　営業推進部　企画競争担当
上記１⑴⑨⑩⑪　〒810―8577　福岡県福岡市中央区六本松１－１－10　日本放送協会　福岡放送局　営業推進部　企画競争担当
⑷　提出方法　参加意思確認書等を正１部、副１部を持参または郵送（書留郵便等記録が残るものに限る。）により提出。

6　見積書等の提出期限および提出場所等
⑴　提出期間　平成29年６月12日（月）～平成29年６月23日（金）
⑵　持参の場合の受付時間　10時00分～17時00分（土日祝を除く）
⑶　提出期限　平成29年６月23日（金）17時00分（必着）
⑷　提出場所　上記５⑶に同じ。
⑸　提出方法　持参または郵送（書留郵便等記録が残るものに限る。）により提出。

7　企画提案書等の審査
⑴　第一次審査　次の①・②に示す内容の審査を行い、すべてを満たす場合は第一次審査に合格とする。
①　組織の健全性の審査　上記２の企画競争参加資格、および組織の健全性について提出書類に基づき審査を行う。組織の健全性とは、本事業の実施に携わるものとして、企画競争実施要領〔別紙〕評価基準「Ⅰ．第一次審査基準　ⅰ．組織の健全性の審査」を満たしているか否かを判定する。これらを満たしていない場合は不合格とする。
②　すべての評価項目に対する提案の有無の審査　企画競争実施要領〔別紙〕評価基準「Ⅰ．第一次審査基準　ⅱ．評価項目」の①～⑩の全てに対する企画提案が示されているか否かを判定する。一つでも欠ける場合は不合格とする。
⑵　第二次審査　企画競争実施要領〔別紙〕評価基準「Ⅱ．第二次審査基準」に示す評価基準および配点により企画提案の採点を行う。評価にあたっては、企画内容のプレゼンテーション（１件あたり30分程度）および質疑応答を、以下の要領で実施する。詳細は対象者に対し、別途通知する。
実施日　平成29年７月12日（水）～平成29年７月14日（金）
実施場所
上記１⑴①②③　東京都渋谷区神南２－２－１　ＮＨＫ放送センター
上記１⑴④⑤⑥　大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局
上記１⑴⑦⑧　愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局
上記１⑴⑨⑩⑪　福岡県福岡市中央区六本松１－１－10　日本放送協会　福岡放送局
評価の結果、各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）が500点未満の企画競争参加者は第二次審査を不合格とし、500点以上の企画競争参加者が第二次審査に合格とする。